

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月9日

【四半期会計期間】 第110期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 ダイキン工業株式会社

【英訳名】 DAIKIN INDUSTRIES,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 十河政則

【本店の所在の場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号梅田センタービル

【電話番号】 大阪(06)6373-4356

【事務連絡者氏名】 経理財務本部経理グループ長 多森久夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目18番1号JR品川イーストビル

【電話番号】 東京(03)6716-0112

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション室 専任部長 井上武郎

【縦覧に供する場所】 ダイキン工業株式会社東京支社
(東京都港区港南2丁目18番1号JR品川イーストビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第1四半期 連結累計期間	第110期 第1四半期 連結累計期間	第109期	
			自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	
売上高 (百万円)	297,727	313,805	1,218,700	
経常利益 (百万円)	20,768	20,004	81,756	
四半期(当期)純利益 (百万円)	12,460	11,404	41,171	
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,009	7,182	26,949	
純資産額 (百万円)	508,730	503,982	515,920	
総資産額 (百万円)	1,158,534	1,156,433	1,160,564	
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	42.74	39.18	141.37	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)				
自己資本比率 (%)	42.7	42.3	43.3	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,659	3,009	44,967	
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,775	13,414	62,955	
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,374	2,132	1,113	
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	159,905	121,396	135,427	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりである。

（空調・冷凍機事業）

（増加）

新設によるもの

ピーティーダイキンエアコンディショニングインドネシア

重要性が増したため新たに連結に含めたもの

マッケイメキシコ エス デ アールエル デ シーブイ

（減少）

該当する事項はない。

この結果、平成24年6月30日現在では、当社グループの連結子会社は184社、持分法適用関連会社は11社となった。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日～6月30日）の世界経済は、欧州では財政問題の不安と緊縮財政から停滞感が強まり、米国でも景気回復のペースが鈍化した。また新興国でも成長率目標を引き下げた中国を中心に減速感が強まった。一方、わが国経済は、復興需要等を背景に内需を中心に持ち直しの動きがみられた。

このような事業環境のもと、当社グループでは、欧州の需要減退やユーロをはじめとする為替レートの円高傾向によるマイナス影響の挽回に取り組んだ。空調事業では、中国・アジア・米国での拡販、インド・ブラジルなど新興国市場での事業拡大、また国内では節電ニーズをとらえた新商品の投入とシェアアップに注力した。化学事業では、需要が伸び悩む中、用途開発による新たな需要創造に取り組んだ。

当第1四半期連結累計期間の業績については、連結売上高は、前年同期比5.4%増の3,138億5百万円となった。連結営業利益は222億57百万円（前年同期比9.0%増）、連結経常利益は200億4百万円（前年同期比3.7%減）、連結四半期純利益は、114億4百万円（前年同期比8.5%減）となった。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりである。

空調・冷凍機事業

空調・冷凍機事業全体の売上高は、前年同期比7.4%増の2,786億82百万円となった。営業利益は、前年同期比12.1%増の186億7百万円となった。

国内業務用空調機器では、設備投資と建築着工の緩やかな回復基調が継続していることに加え、節電需要の高まりと政府の補助金制度の効果もあり、業界需要は前年同期を上回った。当社グループは、省エネ性をさらに高めた、ビル・店舗・オフィス用エアコン『スカイエア』及びビル用マルチエアコン『Ve-up』を5月に発売した。これらが新規需要及び更新需要の獲得に寄与し、売上高は前年同期を上回った。

国内住宅用空調機器では、新築住宅着工数の伸長、節電意識の浸透による省エネエアコンへのニーズの高まりはあったが、天候不順の影響もあり、業界需要は、高水準を記録した前年同期と比較して微減となった。当社グループは、商品面では、省エネルームエアコン『うるるとさらら』において、湿度コントロールによる体感温度の快適性と省エネ性を訴求した。また、国内で初めてデザイン心理学に基づいて開発した「かんたん見守リモコン」を採用し、使いやすさと快適性を追求したルームエアコン『ラクエア』を、4月に発売した。これら高付加価値商品の拡販に加え、主要都市での節電イベントの開催等も展開し、前年同期並みの売上高を維持した。

海外空調事業では、主力の欧州での販売が低迷したが、中国を中心にその他各地域での販売が好調に推移したことにより、海外全体の売上高は前年同期を上回った。

欧州地域では、EU全域での消費マインドの冷え込みに加え、主要市場の南欧では天候に恵まれなかったこともあり、住宅用空調機器の販売が前年同期を大きく下回った。業務用空調機器では、建築需要が大きく減退しているスペインやイタリアでの販売台数が前年同期を大きく下回った。一方、きめ細かい販売店フォロー活動や受注活動の展開により、イギリス・中欧で販売が堅調に伸びたことや、中東・トルコなど新興国での事業拡大により、主力のビル用マルチエアコン全体の販売台数は、前年同期を若干上回った。特にトルコでは、昨年7月に買収した現地子会社の好業績が大きく寄与した。またヒートポンプ式住宅温水暖房機器でも、大市場フランスでの需要低迷に加え、堅調だったイギリスの公団住宅向け需要が落ち込んだが、中欧など周辺国での販売を伸ばし、欧州全体では前年同期並みの販売を確保した。

中国地域では、都市部郊外及び地方都市では需要拡大が続く一方、大型不動産物件や新築物件では市況が悪化し徐々に減速傾向にあるが、住宅用・業務用空調機器とも、売上高は前年同期を上回った。主力の業務用空調機器では、中国全域での販売店開発により販売拡大を続けた。住宅用空調機器では、住宅用マルチエアコンの販売網の中国全域への拡大を図るとともに、中国独自仕様の商品開発による豊富な品揃えにより、新たな市場創造を進めている。またルームエアコン市場においても、需要が縮小している中、新たな販売網の構築を進めた。大型空調（アプライド）市場も需要の伸び率は鈍化したものの、ターボ冷凍機、チラーを中心に販売を大きく伸ばした。

アジア・オセアニア地域では、タイやシンガポールでの販売が好調に推移したことに加え、インドやベトナムでは積極的な販売網拡大策により住宅用空調機器の販売が大きく伸びたことから、地域全体での売上高は前年同期を上回った。特にタイでは前期に発生した大規模洪水の復興需要や天候要因による販売の追い風があり、売上高は前年同期を大きく上回った。なお、インドネシアでは、4月に現地代理店との合併で販売会社を設立し、堅調な経済成長に伴い急拡大する空調市場での拡販に向け、本格的な営業活動を開始した。

アメリカ地域では、大型空調（アプライド）分野の需要が伸び悩んだものの、高効率を誇るチラーの新商品の拡販を図った。サービス事業も伸長し、売上高は増加した。ダクトレス空調分野でも、新規取引店への出荷が好調に推移し、売上高は前年同期を大きく上回った。

船用機器では、海上コンテナ冷凍装置及び船用エアコンの販売は、前年同期並みとなった。

化学事業

フッ素樹脂は、国内・アジアでは、半導体分野の需要回復が進まず、売上高は前年同期を下回ったが、米国のLAN電線需要が堅調であったことと、中国はインフラ投資や欧州向け輸出需要が想定より振るわないながらも販売は堅調であったことから、フッ素樹脂全体での売上高は前年同期を上回った。

化成品は、撥水撥油剤の需要が米国を中心に好調に推移した。またタッチパネル等に用いられる表面防汚コーティング剤では、用途開発も奏効し、期初の計画を上回って販売が推移したが、半導体・液晶関連等の需要が低調であったことから、化成品全体での売上高は前年同期並みとなった。

フルオロカーボンガスについては、中国・アジア・国内での市況軟化に伴う売価ダウンと需要減の影響により、売上高は前年同期に比べ、大幅に減少した。

化学事業全体の売上高は、フルオロカーボンガスの減収影響が大きく、前年同期比12.2%減の271億78百万円となった。営業利益は、前年同期比6.5%減の40億54百万円となった。

その他事業

その他事業全体の売上高は、前年同期比9.5%増の79億43百万円となった。損益面では、4億2百万円の営業損失となった。

産業機械用油圧機器は、一般産業機械分野を中心とした国内市場に加え、米国市場が堅調に推移し、売上高は前年同期を上回った。建機・車両用油圧機器は、国内主要顧客の国内需要及び海外向け需要とも堅調に推移し、売上高は前年同期を上回った。

特機部門では、誘導弾用弾頭の受注が増加した。また納入が当第1四半期に繰り上がった要因もあり、売上高は増加した。

電子システム事業では、セキュリティ関連のIT投資抑制の影響が引き続きあったが、大学や研究機関向けの増販と設備CAD需要の新規開拓等により、前年同期並みの売上高を確保した。

(2) 財政状態の分析

総資産は、1兆1,564億33百万円となり、前連結会計年度末に比べて41億30百万円減少した。流動資産は、現金及び預金の減少の一方、たな卸資産及び売上債権の増加等により、前連結会計年度末に比べて70億42百万円増加の6,360億90百万円となった。固定資産は、投資有価証券の時価変動による減少やのれんの償却等により、前連結会計年度末に比べて111億73百万円減少の5,203億43百万円となった。

負債は、支払手形及び買掛金、コマーシャル・ペーパーの増加等により、前連結会計年度末に比べて78億7百万円増加の6,524億50百万円となった。有利子負債比率は、前連結会計年度末の33.6%から34.0%となった。

純資産は、四半期純利益の計上による増加の一方、為替換算調整勘定の変動等により、前連結会計年度末に比べて119億37百万円減少の5,039億82百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動では、税金等調整前四半期純利益の減少の一方、たな卸資産の増加幅が減少したこと等により、前年同期に比べて106億69百万円増加し、30億9百万円のキャッシュの増加となった。投資活動では、有形固定資産の取得による支出の増加等により、前年同期に比べて46億38百万円減少し、134億14百万円のキャッシュの減少となった。財務活動では、短期借入金の増加幅の減少等により、前年同期に比べて95億7百万円減少し、21億32百万円のキャッシュの減少となった。この結果、当第1四半期連結累計期間の現金及び現金同等物の増減額は、前年同期に比べて66億40百万円減少し、140億30百万円のキャッシュの減少となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

《株式会社の支配に関する基本方針》

当社は、平成18年5月10日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号）である「ダイキン・シェアホルダー・リレーションシップ・ポリシー（DAIKIN Shareholder Relationship Policy）」（以下「DSRポリシー」という。）、ならびにこの基本方針を実現するための特別の取り組み（同条同号ロ（1））について決定した。

D S Rポリシーは、当社株式を大量買付する者が現れた場合において、株主のみなさまに十分な情報提供を行うことを目的として当社独自の対応方針を定めたものである。新株予約権や新株の割当てを用いた対抗策は想定しておらず、当社から独立した第三者メンバーで構成された独立委員会が、買付者に対して買付目的や経営方針などの情報提供を求め、内容を十分に検討した上で、一定期間内に株主のみなさまに意見を表明することで、株主のみなさまは、独立委員会が表明した意見を参考にしたうえで、それぞれご判断いただくことができる内容になっている。

当社は、この基本方針の在り方について、一定期間ごとに見直しており、昨今の市場環境を鑑みると、D S Rポリシーを保持することは重要であると考えていることから、平成24年5月10日開催の取締役会において、D S Rポリシーの更新について決定した。

(1) 基本方針の内容

当社は、冷媒と空調機器を併せ持つ世界唯一の空調メーカーとして、長年にわたり培ってきた「空調」と「化学」の技術を根幹とする新しい豊かさの創造を通じて、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでいる。

空調事業・化学事業等において一段と激化する競争の中にあって、当社グループが持続的な成長を実現していくためには、従来型の発想・取り組みに拘泥することなく、技術革新を核とした新たな需要・市場創造に積極的に挑戦していく姿勢が必要不可欠である。そして、こうした革新・挑戦を担うのは、当社が培ってきた「人を基軸に置いた経営」の下での強いチームワークをはじめとした人と組織の力である。当社は、「最高の信用」「進取の経営」「明朗な人の和」という社是の下、平成14年8月に策定した「グループ経営理念」に基づく思考と行動を徹底しており、これまでの当社グループの発展は、こうした経営理念や従業員と経営陣との深い信頼関係を背景とした強力な人材力にその基礎を置くものである。

加えて、当社グループが中長期的視野に立って飛躍的な成長を維持していくためには、より一層のグローバル化が今後必要不可欠である。こうしたグローバル化のためには、世界各地における強力な生産拠点網・販売網の構築が不可欠であり、それを推進する企業文化を保持していく必要がある。また、環境や社会との共生を図りつつ、真のグローバル企業としての信頼と認知を高めていくことで、世界各地における顧客・取引先・従業員等といった様々なステークホルダーとの信頼関係を維持していくことも、極めて重要である。このように、当社の企業価値は、これまで当社が培ってきた有形無形の財産にその源泉を有するものということができる。

これら当社の企業価値の源泉が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大量買付を行う者の下においても、中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになる。したがって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれが、株式の大量買付を行う者の目的等から認められる場合には、そうした大量買付行為は不適切であると考える。

さらに、株式の大量買付行為の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもある。当社は、これらの大量買付行為も不適切なものであると考える。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる大量買付行為であるか否かについて、株主がその提案やそれに対する当社の現経営陣の経営方針等について十分な情報を得た上で、適切な判断を下すこと（インフォームド・ジャッジメント）を好ましいと考える反面、以上のように、当社の企業価値・株主共同の利益に反するおそれのある大量買付や株主による適切な判断が困難な方法で大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとする。当社取締役会は、こうした考え方を、会社法施行規則第118条第3号の基本方針と位置付け、D S Rポリシーとして決定した。

(2) 基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、上記の基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、戦略経営計画“フュージョン15（フィフティーン）”を策定し、企業価値の持続的な向上の実現を目指すとともに、当社株式について大量買付行為がなされた際にそれに対する評価が透明性・客観性をもって行われ、国内外の株主や投資者に適切に開示がなされるよう確保していくことが重要であると考えている。

戦略経営計画“フュージョン15(フィフティーン)”の実行による企業価値の向上の取り組み

「真のグローバルエクセレント企業」の実現をめざす“フュージョン15（フィフティーン）”では、そのテーマを「パラダイムシフトの時代を勝ち抜く成長シナリオ」と位置づけ、『時代の変化を成長として取り込む「新成長戦略4テーマ」』、『新たな時代を勝ち抜くための「経営体質革新4テーマ」』、『人を基軸に置いた経営を基盤として「人材力の強化を図る3テーマ」』の「全社コア戦略11テーマ」を定めている。

これらのテーマの着実な遂行にグループの総力を挙げて取り組むことこそが、当社企業価値の最大化、ひいては株主のみならずの利益を一層向上させることにつながると考えている。

大量買付行為についての評価の客観性・透明性を確保する取り組み

(a) 手続きの概要

当社は、当社株式に対する大量買付行為が行われるに際して、これに先立ち、独立性の高い当社社外取締役等からなる独立委員会が、情報収集、その検討及び株主に対する意思表明を行うことが適切であると判断し、そのための手続き（以下「D S Rルール」という。）を設定している。

(b) 手続きの内容

(i) D S Rルールの適用対象

D S Rルールは、以下 または に該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下、併せて「買付等」という。）がなされる場合に適用される。 または に該当する買付等を行おうとする者（以下「買付者等」という。）には、あらかじめD S Rルールに従っていただくこととする。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

(ii) 独立委員会

当社は、D S Rルールにしたがった手続きの進行にあたり買付者がD S Rポリシーに照らして不適切な者でないか否かを客観的に判断するための組織として、当社経営陣からの独立性の高い社外取締役等で構成される独立委員会を設置する。独立委員会は、買付者等に対する事前の情報提供の要求、買付等の内容の検討・判断、買付等に対する意見の表明等を行うことを予定しており、これにより当社大量買付行為に関する手続きの客観性・合理性・透明性を高めることを目的としている。独立委員会は、上記(i)に定める買付等が判明した後、速やかに招集されるものとする。

(iii) D S Rルールの内容

ア 必要情報の提供

独立委員会は、当社取締役会の同意を得ることなく上記(i)に定める買付等を行う買付者等に対し、買付等の実行に先立ち、当社に対して、当該買付等の内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」という。）を提出していただくよう要請する。独立委員会は、合理的な範囲で期限を定めて追加的に情報提供を求めるが、D S Rルールの適用対象となる当社株券等の買付、もしくはこれに類似する行為またはその提案があった日から起算して、最長60日間を超えないものとする。

イ 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示

独立委員会は、買付者等から本必要情報が全て提出された場合、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める期間内に買付者等の買付等の内容に対する意見（これを留保する旨の意見を含むものとする。）及びその根拠資料、代替案（もしあれば）その他独立委員会が適宜必要と認める情報を提示するよう要求することができる。また、独立委員会は、適宜必要と判断した場合には、当社の従業員、労働組合、取引先、顧客等の利害関係者に対しても、意見を求める。

独立委員会は、買付者等及び（当社取締役会に対して上記のとおり情報の提示を要求した場合には）当社取締役会から情報を受領してから最長60日間が経過するまでの間（ただし、独立委員会は、下記ウに記載するところにしたがい、これらの期間を最長30日間延長することができるものとする。以下「検討期間」という。）、買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行う。

独立委員会の判断が、企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとする。

また、独立委員会は、買付者等から本必要情報が提出された事実、及び、本必要情報その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で、株主のみなさまに対する情報開示を行う。

ウ 独立委員会による意見等の開示

独立委員会は、上記イの検討期間を経た上、買付者等による買付等が、以下にしめす不適切な買付等に係る要件のいずれかに該当するか否かについて判断するものとし、その結果、及びその理由その他当該買付等に関する株主の判断に資すると判断する情報を、株主のみなさまに対し情報開示するものとする。

(不適切な買付等の要件)

D S Rルールを遵守しない買付等である場合

下記に掲げる行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

- ・株券等を買占め、その株券等について当社に対して高値で買取りを要求する行為
- ・当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
- ・当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- ・当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいう。）等、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性等を含む。）が当社の企業価値及び株主共同の利益に鑑み不十分または不適切な買付等である場合

他方、独立委員会は、当初の検討期間終了時まで、上記の判断を行うに至らない場合には、その旨を情報開示した上で、買付等の内容の検討等に必要とされる範囲内で、検討期間を最長30日間延長することもできることとする。

() D S Rルールの改廃等

D S Rルールは、平成24年7月1日より発効することとし、有効期間は3年間とする。ただし、当社は、有効期間中であっても、D S Rルールについて随時、再検討を行い、見直すことがあるものとする。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は84億69百万円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	293,113,973	293,113,973	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	293,113,973	293,113,973		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当する事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当する事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日		293,113		85,032		82,977

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成24年3月31日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,024,300		
	(相互保有株式) 普通株式 9,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 291,010,800	2,910,108	
単元未満株式	普通株式 69,373		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	293,113,973		
総株主の議決権		2,910,108	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれている。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイキン工業(株)	大阪市北区中崎西二丁目 4番12号 梅田センタービル	2,024,300		2,024,300	0.69
(相互保有株式) モリタニ・ダイキン(株)	東京都千代田区神田佐久間 河岸67 MBR99 5階	9,500		9,500	0.00
計		2,033,800		2,033,800	0.69

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	135,648	121,397
受取手形及び売掛金	2 209,076	2 218,642
商品及び製品	153,912	156,024
仕掛品	42,152	49,120
原材料及び貯蔵品	47,534	48,289
その他	45,530	47,439
貸倒引当金	4,807	4,822
流動資産合計	629,047	636,090
固定資産		
有形固定資産	224,357	221,756
無形固定資産		
のれん	166,276	162,151
その他	14,210	13,656
無形固定資産合計	180,486	175,807
投資その他の資産		
投資有価証券	88,901	81,627
その他	38,834	42,184
貸倒引当金	1,062	1,033
投資その他の資産合計	126,673	122,779
固定資産合計	531,516	520,343
資産合計	1,160,564	1,156,433
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 110,108	2 124,069
短期借入金	67,395	67,450
コマーシャル・ペーパー	23,053	26,585
1年内返済予定の長期借入金	57,289	60,438
未払法人税等	9,835	10,512
製品保証引当金	23,673	23,155
その他	2 104,983	2 95,253
流動負債合計	396,339	407,465
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	138,108	135,263
退職給付引当金	2,015	2,103
その他	8,179	7,618
固定負債合計	248,303	244,985
負債合計	644,643	652,450

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,032	85,032
資本剰余金	82,977	82,977
利益剰余金	415,231	421,396
自己株式	6,960	6,960
株主資本合計	576,280	582,445
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	5,176
繰延ヘッジ損益	74	326
為替換算調整勘定	73,894	87,805
その他の包括利益累計額合計	73,971	93,307
新株予約権	1,500	1,388
少数株主持分	12,110	13,456
純資産合計	515,920	503,982
負債純資産合計	1,160,564	1,156,433

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	297,727	313,805
売上原価	204,711	214,730
売上総利益	93,015	99,074
販売費及び一般管理費	72,594	76,816
営業利益	20,421	22,257
営業外収益		
受取利息	760	567
受取配当金	1,194	1,173
持分法による投資利益	1,041	242
その他	644	793
営業外収益合計	3,640	2,776
営業外費用		
支払利息	1,511	1,635
為替差損	1,071	2,855
その他	710	539
営業外費用合計	3,293	5,029
経常利益	20,768	20,004
特別利益		
投資有価証券売却益	2	3
新株予約権戻入益	28	112
特別利益合計	30	115
特別損失		
固定資産処分損	94	44
投資有価証券評価損	18	967
減損損失	355	-
災害による損失	-	579
特別損失合計	468	1,592
税金等調整前四半期純利益	20,330	18,528
法人税等	7,317	6,130
少数株主損益調整前四半期純利益	13,012	12,397
少数株主利益	552	992
四半期純利益	12,460	11,404

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	13,012	12,397
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,935	5,173
繰延ヘッジ損益	5	252
為替換算調整勘定	2,675	14,800
持分法適用会社に対する持分相当額	261	646
その他の包括利益合計	996	19,580
四半期包括利益	14,009	7,182
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,107	7,932
少数株主に係る四半期包括利益	901	749

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	20,330	18,528
減価償却費	9,106	9,425
のれん償却額	2,960	3,071
貸倒引当金の増減額(は減少)	63	43
受取利息及び受取配当金	1,954	1,740
支払利息	1,511	1,635
持分法による投資損益(は益)	1,041	242
有形固定資産処分損益(は益)	94	44
投資有価証券売却損益(は益)	2	3
投資有価証券評価損益(は益)	18	967
売上債権の増減額(は増加)	8,518	13,726
たな卸資産の増減額(は増加)	24,044	15,970
仕入債務の増減額(は減少)	9,975	15,080
退職給付引当金の増減額(は減少)	87	13
前払年金費用の増減額(は増加)	231	149
その他	10,069	7,040
小計	1,425	9,935
利息及び配当金の受取額	2,219	1,965
利息の支払額	1,309	1,451
法人税等の支払額	7,145	7,440
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,659	3,009
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,743	11,960
有形固定資産の売却による収入	156	96
投資有価証券の取得による支出	28	1,004
投資有価証券の売却による収入	4	5
事業譲受による支出	329	-
その他	164	550
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,775	13,414
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	14,065	3,198
長期借入れによる収入	197	0
長期借入金の返済による支出	317	7
配当金の支払額	5,250	5,239
少数株主への配当金の支払額	15	74
少数株主からの払込みによる収入	-	673
その他	1,305	682
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,374	2,132
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,670	1,493
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,390	14,030
現金及び現金同等物の期首残高	167,295	135,427
現金及び現金同等物の四半期末残高	159,905	121,396

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	<p>当第1四半期連結会計期間における連結子会社の増減は、次のとおりである。</p> <p>(増加)</p> <p>新設によるもの ピーティーダイキンエアコンディショニングインドネシア 重要性が増したため新たに連結に含めたもの マッケイメキシコ エス デ アールエル デ シーブイ</p> <p>(減少)</p> <p>該当する事項はない。</p> <p>変更後の連結子会社の数 184社</p>
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	<p>該当する事項はない。</p>

【会計方針の変更等】

該当する事項はない。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
1. 税金費用の計算	<p>当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用している。ただし、当該見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法を採用している。</p>

【追加情報】

該当する事項はない。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	2,462百万円	2,105百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	491百万円	346百万円
支払手形	1,297百万円	1,284百万円
その他(設備関係支払手形)	160百万円	372百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休	機械装置及び運搬具等	大阪府摂津市	261
遊休	機械装置及び運搬具等	茨城県神栖市	94
計			355

(経緯)

上記の遊休資産については、今後の利用計画がなく、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っているため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識した。

(グルーピングの方法)

事業の種類を単位としてグルーピングを行っている。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っている。

(回収可能価額の算定方法等)

正味売却可能価額により測定している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金	160,129百万円	121,397百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	223百万円	0百万円
現金及び現金同等物	159,905百万円	121,396百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,250	18	平成23年3月31日	平成23年6月30日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当する事項はない。

3. 株主資本の著しい変動
 該当する事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,239	18	平成24年3月31日	平成24年6月29日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当する事項はない。

3. 株主資本の著しい変動
 該当する事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	空調・冷凍機 事業	化学事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	259,535	30,938	290,473	7,254	297,727		297,727
セグメント間の内部 売上高又は振替高	356	3,005	3,361	38	3,400	3,400	
計	259,891	33,943	293,835	7,293	301,128	3,400	297,727
セグメント利益又は 損失()	16,597	4,337	20,935	517	20,417	4	20,421

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、油機事業、特機事業、電子システム事業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額4百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「化学事業」セグメントにおいて、今後の利用計画がなく、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っている遊休資産について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては355百万円である。

(のれんの金額の重要な変動)

該当する事項はない。

(重要な負ののれん発生益)

該当する事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	空調・冷凍機 事業	化学事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	278,682	27,178	305,861	7,943	313,805		313,805
セグメント間の内部 売上高又は振替高	257	1,790	2,047	47	2,095	2,095	
計	278,940	28,969	307,909	7,990	315,900	2,095	313,805
セグメント利益又は 損失()	18,607	4,054	22,662	402	22,259	1	22,257

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、油機事業、特機事業、電子システム事業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当する事項はない。

(のれんの金額の重要な変動)

該当する事項はない。

(重要な負ののれん発生益)

該当する事項はない。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(企業結合等関係)

該当する事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	42円74銭	39円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	12,460	11,404
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	12,460	11,404
普通株式の期中平均株式数(千株)	291,520	291,085
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。

(重要な後発事象)

該当する事項はない。

2【その他】

該当する事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月7日

ダイキン工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 新免 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 河津 誠司 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石原 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイキン工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキン工業株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。